農協改革論と農協経営の現代的課題

【目次】

まえがき
第 1 章　農協の概念と組織
　第 1 節　農協の概念
　第 2 節　農協の組織と特徴
第 2 章　独占禁止法と農協
　はじめに
　第 1 節　士幌町農協の融資問題
　第 2 節　独占禁止法における農業規制改革
　第 3 節　小括
第 3 章　農協改革論と総合農協
　はじめに
　第 1 節　農協改革と総合農協の現状
　第 2 節　信用・共済事業分割論の背景
　第 3 節　小括
第 4 章　農協経営における営農指導事業
　はじめに
　第 1 節　営農指導事業の現状
　第 2 節　営農指導事業の課題
おわりに
参考文献

【目的】

日本が規制改革時代に突入してから久しいが、農協分野も例外ではない。特に最近では、郵政民営化に象徴されるように「官から民へ」の傾向が一段と強まっている。農協は民間組織であるにもかかわらず、現実問題として農協批判は存在する。本稿では政府の規制改革・民間開放推進会議における農協改革論議をベースに、独占禁止法・農協事業分割・営農指導事業と農協経営の関わりに論点を絞る。そして、今日の日本農協の現状と課題を整理し、これからの農協経営を考察する。

【方法】

各種文献、統計資料、新聞記事、研究所のレポートを中心に収集・分析する。また、士幌町農協の融資問題や同会議の第 2 次答申を具体的事例として採用する。

【結論】

日本の農協は総合農協が主流である。論点は、総合農協を前提としてスタートしている。しかし、それこそが今日における農協経営の本質的な問題と可能性を内包していた。第 1 に独占禁止法との関わりでは、農協の公正な取引を前提に組合員から利用される農協経営をしなければならない。第 2 に総合農協は、外部からは物販と金融が組合員を拘束しているように映り、信用・共済事業分割論の根拠付けとなっている。第 3 に営農指導事業は、慢性的な赤字構造になっており、賦課金収入が十分ではない。これ自体に収支均衡を求めるのはナンセンスなのかもしれないが、組合員負担増は農協経営陣にとって避けては通れない時代に突入している。農協は一連の農協改革論議において、本質的なところで一枚岩になっていない。農協経営は、本当の意味での組織力と総合力、そしてメガバンクに匹敵する農協マネーを有機的に結合させたとき、更なる経営価値を生み出し存在価値を誇示することができる。

【参考文献】

青柳斉『農協の経営問題と改革方向』筑波書房ブックレット、2005 年。
伊東勇夫『現代日本協同組合論』御茶の水書房、1981 年。
太田原高昭『系統再編と農協改革』農山漁村文化協会、1992 年。
北出俊昭『協同組合本来の農協へ』筑波書房ブックレット、2006 年。
坂内久『総合農協の構造と採算問題』日本経済評論社、2006 年。
三輪昌男『農協の理念と現実』日本経済評論社、1988 年。
三輪昌男『農協改革の逆流と大道』農山漁村文化協会、2001 年。